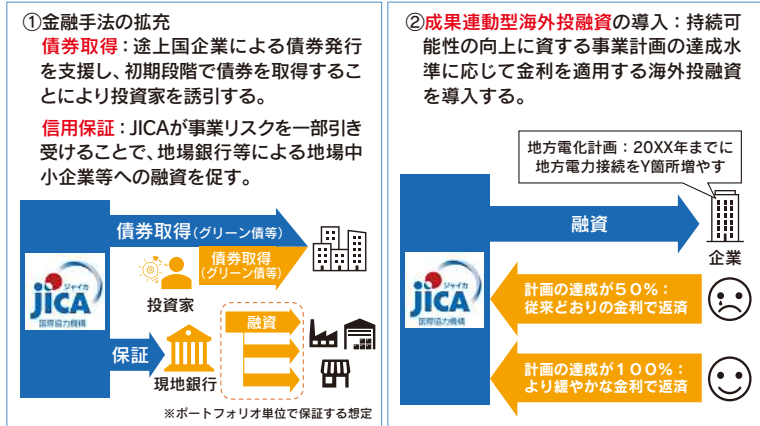


図表 独立行政法人国際協力機構法改正のポイント

民間資金動員の促進



ODAを活用した グローバルサウスとの連携強化

多様なパートナーとの連携による新たな開発協力

変化する国際環境と開発協力の役割

今日、国際社会は、気候変動、感染症、食料・エネルギー安全保障といった地球規模課題の深刻化に加え、国際情勢の複雑化という複合的危機に直面している。こうした中、グローバルサウスと呼ばれる新興国・途上国との関係強化は一層重要性を増している。

これらの国々は世界人口の大半を占め、今後の経済成長の中核となるとともに、国際秩序にも大きな影響を及ぼす。2026年で提唱から10年を迎える「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」を日本外交の柱として戦略的に進化させていくうえでも、これら諸国との連携が不可欠である。

他方、開発途上国が抱える開発ニーズが複雑化し、途上国への民間資金の流入が政府開発援助（ODA）をはじめとする公的資金を上回るなど、開発協力をめぐる環境は大きく変化している。

支援をはじめとしたコネクティビティの強化など、官民の多様な主体が連携した案件形成が進展している。

民間資金動員と官民連携

こうしたオファー型協力をはじめとする新たな開発協力を効果的に推進していくためには、ODAを触媒として民間資金の動員を一層促進していくこと等が不可欠である。こうした観点から、「独立行政法人国際協力機構

開発協力の新潮流：援助から共創へ

こうした環境変化を受け、日本は2023年に開発協力大綱を改定し、新たな方向性を明確にした。その核心は、ODAを基盤としつつ、その役割を進展させ、民間資金を含む多様な主体との連携を前提とした「共創」である。開発途上国との対等なパートナーシップに基づき、相手国を中核に据え、互いの強みを持ち寄り、対話と協働を通じて新たな解決策を共に創り上げていくことが求められている。

わが国の開発協力においてODAは引き続き中核であり、そのうえで触媒としての機能を一層発揮し、民間資金や多様な主体の参画を促進し、より大きな開発効果の実現を目指す。

日本のODAの強みとオファー型協力の

「共創」の理念を具体化するうえで重要となるのが、日本のODAの戦略的活用である。日本のODAは70年を超える歴史の中で、開発途上国の自立的発展を重視し、対等なパー

法」が2025年4月に改正された。

本改正により、国際協力機構（JICA）の「海外投融資業務」の金融手法に債務の保証および社債等の取得が新たに導入された。債務の保証は、開発途上地域の地場中小企業等の金融アクセスを改善するため、開発途上地域の民間金融機関等が地場中小企業等に対して行う融資ポートフォリオについて、JICAが一部保証するものである。

社債等の取得は、独力では起債困難な開発途上地域の企業等がグリーン債等を発行する際に、JICAが債券の一部を購入するものである。また、海外投融資業務の対象について、従来対象としていた個別の「開発事業」に加え、持続可能性に資する「計画」の達成に必要な資金も対象とした。

なお、法改正を伴わない形でも「海外投融資業務」に新たなスキームが追加された。高い開発効果が見込まれる一方で、民間のみでは投資が困難な事業に公的資金の投入を通じて、民間資金が投資可能な事業性を確保する「民間資金動員業務」が創設された。

これらの新業務により、多様な開発資金ニーズへのきめ細かな対応が可能となる。

日本企業への期待

このような新たな取り組みや制度整備は、日本企業の海外展開を後押しするものでもある。日本企業の海外展開は、グローバルサウス諸国の社会課題の解決と経済成長に貢献し、その活力を取り込むことで、わが国の持続的成長も実現する。具体的には、様々な社会課

外務省国際協力局長

今福孝男

いまふく たかお



トナーシップに基づく協力を実施してきた。アジアをはじめとする各国との信頼関係の構築や、きめ細かな「日本らしい顔」の見える協力」は大きな強みである。

このような強みを一層戦略的に発揮する取り組みが、2023年の開発協力大綱改定により打ち出された「オファー型協力」である。これは、わが国の強みを活かした協力メニューを相手国に能動的に提示し、対話と共創を通じて開発目標の実現を図る新たなアプローチであり、戦略的に取り組む分野として、気候変動・GX・防災、経済強靱化、デジタル化、保健を選定している。

具体的には、カンボジアにおけるデジタル基盤整備やサイバー分野支援、フィジーにおける防災・早期警戒体制の強化、ブラジルにおける森林保全と劣化牧野の回復に対する協力、さらにはザンビア・マラウイ・モザンビークとインド洋をつなぐナカラ回廊周辺地域の輸送インフラ整備・強化および産業振興によるグローバル・サプライチェーンの強靱化、中央アジアにおけるカスピ海ルートの円滑化

題の解決や質の高いインフラ整備への貢献に加え、資源・エネルギーの安定確保、重要鉱物等のサプライチェーン強靱化を通じて、わが国の経済安全保障の確保にも寄与する。外務省は、ほぼ全ての在外公館に「日本企業支援窓口」を設置して個別企業からの相談に応じ、情報提供や相手国政府への働きかけを実施している。インフラ分野においては、各館の「インフラプロジェクト専門官」が日本企業のインフラ受注活動支援を行っている。また、一部の公館において「経済広域担当官」を指名し、海外拠点からグローバルサウスなど第三国への事業展開に関心を有する日本企業のニーズに的確に応えられる体制の整備にも努めている。

今後、こうした支援とともに、ODAを触媒として民間資金や多様な主体の参画を促進し、日本企業の技術力を活かしつつ、途上国の持続可能な成長と課題解決の実現を目指す取り組みを一層推進していく所存である。

共創による持続可能な成長

開発協力は今、「援助」から「共創」へと大きく転換している。わが国は、ODAを中核としつつ、民間資金や国際機関、多様なパートナーとの連携を通じて、グローバルサウスとの関係を一層深化させていく。

こうした取り組みを通じて、地球規模課題の解決と国益の確保を実現し、持続可能で包摂的な国際社会の構築に貢献する。関係者との連携を強化し、新たな開発協力を推進していきたい。